山と博物館

第17巻　第7号　1972年7月25日　大町山岳博物館

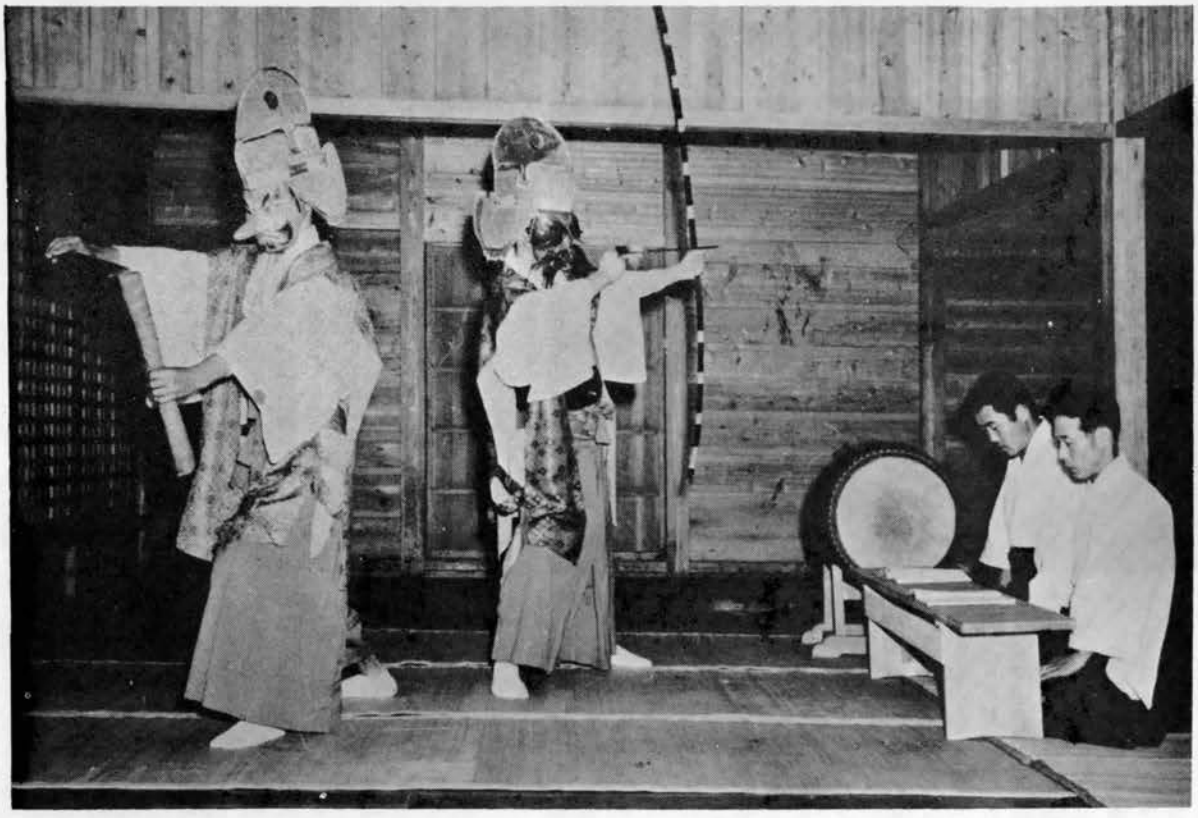

仁科神明宮の神楽（長野県無形文化財）道祖神　　大町市教育委員会提供

仁科神明宮の神楽

祖母の里が宮本にある私は、子供のころ神明宮の祭にはかならず祖母について行った。秋祭の狂言囃子キイタカ、キイタカ、キイタカショは今でも耳の底に残っている。神楽をみるため焼きたてのトウモロコシをハーモニカを吹くようにくわえて、人ごみをかきわけて石段を一気にかけ上り三の鳥居をくぐって神楽殿の庭に立ったものだ。

お宮のいわれも能も狂言もわからない子供だったが、賑やかな人出がうれしく神楽が珍らしく、さわやかな新秋が楽しかった。能や狂言を観る年令になって、忘れていたお神明さまのお祭に気づきハッとし、そこはかとなく懐しいふるさとの思いにひたった。

能楽といえば、かって大和の春日社をはじめ寺社の催能に参勤したり、地方巡行をしていた旅芸人の一団にすぎなかった世阿弥父子が、室町将軍の愛顧を受け、大衆の支持によって成長してきた猿楽を、遂に優艶華麗にして幽玄至極の能として完成した。足利義満は将軍職を子にゆずり、頭を剃り、北山に絢爛たる金閣寺を造営して、後小松天皇の行幸を仰ぎ、世阿弥父子の能を天覧に供した。時に応永十五年（一四〇八）春三月のことであるのは、歴史に示された輝やける日である。

わが国の中世劇を代表する能楽と狂言とが今日まで六百年の命脈をもち、その流れが素朴な形で仁科神明宮にある。この不滅の火を守りつづけてきたものは何であろうか。この地方の人々の清い信仰、深い愛情、そして信実を求める心ではなかろうか。ものさびた社殿、静かな社叢、夢幻能の謡、古式ゆかしい笛太鼓の囃、そこに生々流転の歴史と生きてる命の悦びを感じる。

（関　益雄・大町市教育次長）

仁科神明宮の神楽

横沢幸男

一、仁科神明宮と神楽

仁科神明宮は長野県大町市大字社の宮本部落の産土神で、千古うつ蒼とした宮山の森に抱かれて鎮座しており、明治維新までは仁科六十六郷の惣社として崇敬されてまいりました。御祭神は天照皇太神一柱でありまして神宮神領である仁科御厨（みくりや）を鎮護するため伊勢から勧請し、「御厨神明」ともいわれ、ほかの神明社と区別しております。仁科御厨は信濃では最も古い御厨で、平安時代の中期永承三年（西紀一〇四八）に地方の新神戸（にいかんべ）を朝廷から神領として寄進し、それが衰えて改めて国司か有力な地方豪族が御厨として神宮に寄進したものであろうといわれております。従って御厨を護る仁科神明宮もまた創建以来位置を変えることなく九百年もの長い歴史をもっていることが推測されております。

創建当時のことは詳かではありませんが、その後鎌倉室町戦国の長い時代にわたって仁科郷の豪族であり勤皇の士として知られた仁科氏が代々仁科御厨を守って神役を怠らず、神明宮の祭祀に奉仕して郷土の繁栄と安泰に力を致して来たことは歴史の上で明らかなところであります。その後仁科氏滅ぶに及んでは戦国末期の将士また仁科氏に倣って神明宮の祭祀を怠らず、江戸時代には松本藩主代々の祈願所として仁科氏以来の先例にしたがい奉仕して参りました。

当社は創建以来伊勢神宮に倣って二十年に一度の式年遷宮がなされて来、その都度納められた棟札は永和二年（一三七六）以降現在まで一枚も欠けることなく保存されております。

建物のうち社殿は寛永十三年（一六三六）の造営以降は造り替えずに式年ごとに修理のみが行われてまいりましたので、現在の社殿は実に寛永十三年造営のものであり、神明造りとしてはわが国最古のものとして国宝に指定されております。また、江戸時代末までの棟札二十七枚は重要文化財に、鎌倉時代作といわれる銅製御正体（みしょうたい・懸仏）十六面は重要文化財または重要美術品に、御神木で樹令千年以上といわれる大杉は国の天然記念物に、社叢は県の天然記念物に、それぞれ指定されております。

仁科神明宮は式年遷宮をはじめ諸祭事やいろいろの信仰習俗にいたるまで、きわめて古くからの伝統を伝えておりますが、神楽もその一つでありまして昭和四十四年認められて長野県無形文化財に指定されました。この神楽はいわゆる能神楽で県下には他に類例がなく、大掛りであり且つ立派であることが指定の根拠となったものといわれております。

剣之舞

岩戸神楽　鉦女姫之舞

二、神楽の種類

仁科神明宮の神楽は剣之舞・岩戸神楽・五行之舞・水継・幣之舞・竜神神楽・道祖神の七座があり、江戸時代末期まではこのほか大蛇があったと記録に残っております。神楽はすべて面、装束をつけ、謡曲によって簡素ながら劇を演ずるものと、舞のみのものとがあります。舞はすべての神楽につけられており古式ゆかしい笛と太鼓の囃子に合わせて舞われます。

① 剣之舞

第一番に献奏され祓いの舞ともいわれてお

仁科神明宮（国宝）

ります。双手に剣（江戸時代末期より普通の刀を持って舞う勇壮な一人舞いであります。神楽殿が西向きでありますため西方を神前とし、西より舞い始め西東北南と舞って、艮（うしとら）の方位をも舞い、次いで改めて西方より北艮東南と一周しながら西方に戻り、舞い納めます。以下殆んどこの形を基本として舞われます。

② 岩戸神楽

仁科神明宮の神楽はすべて神話によって作られておりますが、この岩戸神楽は神話の中でも最も親しみ深い天照大神の岩戸隠れの物語をそのままに演じる能神楽でありまして、全国到るところで行われておりますが、このように謡曲によって演じられるものは他に例がないではないかと思われます。

尉（じょう）・麻（ぬさ）之神・天鈿女姫命・天手力男命・天照大神などによって演ぜられ、江戸時代はかがり火が焚かれたという記録がありますが、現在はそれが行われていないのは残念です。

五行之舞

③ 五行之舞

この舞は天地万物の源を開いた神々の舞ではないかと想像されます。五行は昔中国から伝えられた学説で、木・火・金・水・土の五つの元気が天と地の間に流動しているというもので、わが国ではこの元気の神々を天世七代のうちからもとめて来たものかと思われます。これはあとの道祖神の謡の中に語られております。

この神楽は舞のみで、五人の神々がそれぞれ色によって識別されており、最初に土の神が黄色の面・装束を着け、左手に黄色の幣を右手に鈴を持って中央に位置し、以下木の神（青色・東方）、火の神（赤色・南方）、金の神（白色・西方）、水の神（黒色・北方）の順に出て舞います。大変珍らしくしかも立派な舞だと専門家もいわれます。

④ 水継

演技者は二人で、尉と姫がでて高天原天之真名井の水を申し下ろし御湯（みゆ）神楽を奏するというもので、姫が柄杓を持って水を汲む舞が見ものであり、大へん美しく優雅で気品あふれるものであります。

江戸時代まで湯立の神事があり、このとき湯立神楽が奏せられたと伝えられておりますのは、この神楽のことではないかと想像されます。

⑤ 幣の舞

右手に剣（現在は刀）左手に白幣を持って舞う祓いの舞であります。剣之舞とほぼ同形ではありますがやや簡単なところがあります。

⑥ 竜神

これは岩戸神楽とともに仁科神明宮の代表的な神楽であります。神話の海幸山幸の物語の一部をもって作られ、最も複雑な劇を構成しております。謡楽の詞章は能楽「玉の井」と殆んど同じでありますが、演舞者の動作は能楽よりもずっと簡素であり、間狂言で滑稽さを加えております。前段は彦火火出見尊が兄から借りた釣針を尋ねて海中に入り渡津海宮へ招かれる様を中入狂言では海中の魚たちが釣針を探し出す様を、後段は前段の三年後釣針を尋ねあてた尊が竜神の娘豊玉姫との契りを交わし、ワニに乗って故郷に帰る様を演じ、最後に竜神の舞が行われます。竜神の舞は他の舞と形に違いはありませんが、激しい動作が特徴であります。

⑦ 道祖神

ぞうぎ、大宝の問答が行われ、その問答の中にいろいろの動作が伴ないます。ぞうぎは天照大神より伝わった天之加護弓を持ち「一張の弓に八つの矢を矧ぎ、八方に向って放つその矢地に落ちざるうちに取りて天に捧ぐ、手足早のぞうぎとは我が事にて候」と名乗っており、大宝は木杵を持って悪魔を打ち鎮めるものとされており、天下泰平、五穀豊穣・悪魔退散を祈る神楽であり一日の最後にふさわしい勇壮な神楽であります。

ぞうぎや大宝についてのいわれはわかっておりませんが、大宝というのは天孫降臨の先頭に立ち後に五十鈴川上に鎮座した猿田彦でぞうぎはさえのかみ（塞の神）ではないかといわれ、中世に庚申の日に猿田彦を祀り道祖神と結びつけた庚申の神道版と思われます。

三、神楽の伝統

仁科神明宮の祭祀の一つであります神楽は最初に申し上げましたように仁科氏時代から行われて来たものと伝えられております。仁科氏時代から神領十五石乃至二十三石をもち神主以下小祝・湯立祝神楽方・八乙女・小奏敷・歌上など約三十人の松本平で最も多い社人組織で、この中に多くの神楽方の家筋があり神楽が行われてきたことは疑う余地はありません。しかし現在行われている神楽が仁科

龍神神楽　狂言

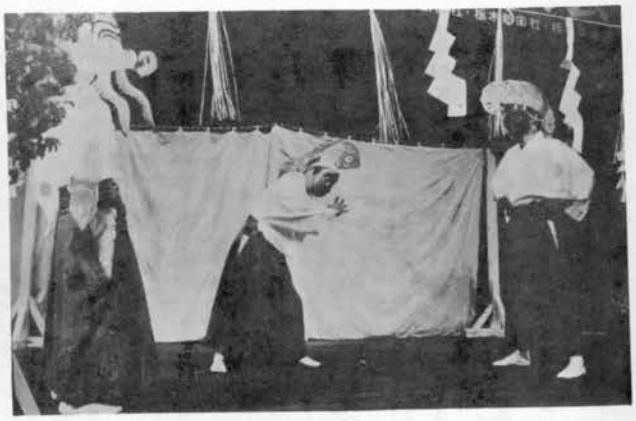

龍神神楽　狂言

氏時代からそのまま伝えられて来たとする文献資料は何一つ発見されないのが残念であります。

江戸時代に至りましては多数の文献資料が発見されており、宮本村中の全戸があたかも社人のようで、そのため諸役免除の免許が松本藩から出ております。

往古から江戸時代末までは毎年春祭には古式作始め神事（本誌昭和四十五年三月号所載）が行われ、夏祭には勇壮な流鏑馬（やぶさめ）の神事が行われ、正月、三月、九月、十二月に祈願祭や御戸開きの祭がありました。

祈願祭は定例の場合は藩内の安全、五穀豊穣、藩主の武運長久を祈り（仁科氏時代は領内または領主）臨時の場合は吉凶事や雨乞を始め、流行病の退散、事変などに際して行われときによっては藩主自ら参拝することもしばしばあったことが一志庄屋文書に残っております。

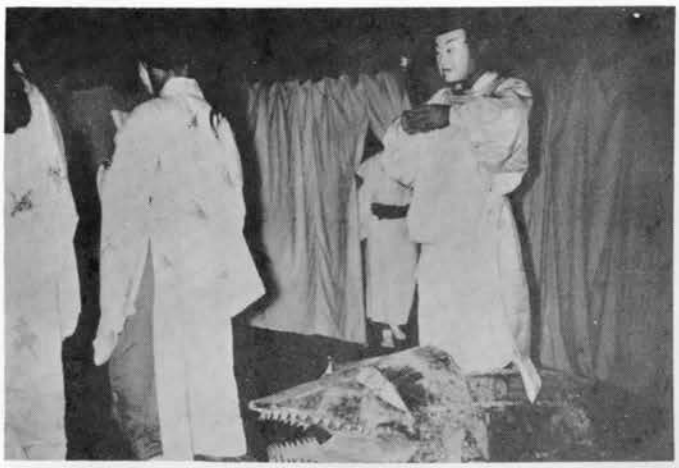

龍神神楽　後段の場

神楽は定例並びに随時に行われる祈願祭にあたり、その目的により一、二の神楽が献奏されていたと察せられ現在のように七座（往時は八座）の神楽が一日に全部献奏されたということは考えられません。

明治の大変革によって神社は宮本村氏子の経営するところとなりましたので、夏祭に行われた流鏑馬の神事は経費の嵩む点で惜しくもこれを廃止し、例大祭は期日も九月十六日の秋祭とし、これまで吉凶祈願の際行われてきた神楽の全部を献奏することになり、氏子内の青年男子（長男）によって奉仕される制度が決まり現在に至っております。

近年農村の事情も変り青年の家に留まる者も少なく平日の祭りは困難となり、敬老の日の制定された機会に秋祭りを一日繰上げ九月十五日に変更して行うことになりました。

なお、ここで一言触れなければならないのは流鏑馬の神事であります。童子の射手が狩衣を着け、手袋・行袴など射手装束に身を固め、太刀を佩き、扇をさし重藤の弓をもち、箙には征矢をさし、綾蘭笠を被り、騎馬して出、神社境内にあらかじめ用意してある三か所の的を古式に則って射るものであります。

この神事も仁科氏によって移入されたものといわれ、特に鎌倉時代の遺物と伝えられております。江戸時代末までは大町の若一王子神社（王子大権現）と一体となり夏祭をとりおこない、大町、宮本及び宮奉行渋田見家より各々一騎、計三騎が出て、毎年七月十六日（旧六月十六日）には仁科神明宮で、翌十七日には宮本から大町へ練り込み、若一王子神社で同様の神事が行われたのであります。古い文献などによりますと長い間に形も精神も随分変ってきたものと思われますが、神事そのものは廃絶することなく、往古から一貫して行われて来たことは疑う余地がありません。

現在七月十七日の若一王子神社の例祭には昔ながらの流鏑馬の神事が賑やかに行われており、昭和四十六年十二月大町市の無形文化財に指定され、年とともに盛大となっておりますことは、まことに喜ばしいことと申さねばなりません。

仁科神明宮の神楽が、どのような系統に属し、どのような経過をたどって今日に至ったか、またどのようにして今日のような形に集大成されたかということは、全く研究中の段階であり、今後に残された大きなそして興味深い課題だと思われます。

(1)伊勢神宮の神事などとの関係
(2)神事節会、神社祭礼、仏寺大法会などと猿楽との関係（大和猿楽や伊勢神宮猿楽）
(3)仁科氏文化の一端として神楽
(4)社寺の猿楽と武家の猿楽
(5)地方庶民と能楽
(6)出雲流神楽との関係

など今後専門家学者諸先生のお教えをまたねばならないことと深く期待しております。

若一王子神社の流鏑馬（やぶさめ）

以上をもちまして仁科神明宮神楽の説明を終りたいと存じますが、思うに往古より領主または藩主の厚い庇護のもとに仁科六十六郷の郷民の清い信仰の念に支えられて、模倣し創造し伝統を形づくってきた神楽でありますから、今後とも清い信仰の念と愛情と信実の心とによって保存繁栄がなされるものと確信し祈念してやまない次第であります。

（仁科神明宮神楽保存会会長）

図書紹介

「カモシカ日記」　（千葉彬司著）

大町山岳博物館がカモシカの飼育を始めてからすでに十六年になる。最初に入園したカモシカ「岳子」は飼育下生存の最長記録を更新し続けており、健在である。初の人工哺育成功例である雄カモシカ「大助」と若くして保護受入れされた「あつ子」の間には、すでに一昨年、昨年、今年と三頭の子どもが生れ元気に育っている。当館での出生第一号の「太郎」と、和歌山県から保護受入れされ人工哺育された「和歌子」との間にも、ことしはじめて子どもができた。「大助」の孫である長い困難な道程ではあったが、当館のカモシカ保護増殖事業は完全に軌道に乗った。

本書はその試行錯誤の時代から今日までのカモシカ飼育の歩みを追って、本館の千葉彬司学芸員がまとめたものである。カモシカ飼育技術に関するデータや、カモシカの生態についての多くの知見が示されているが、これらのほかに、飼育上のさまざまなエピソードや経験が語られており、一般の読者にも楽しく読めるものとなっている。

（毎日新聞社発行　五四〇円）

山と博物館第17巻第7号
一九七二年七月二十五日発行
発行所　長野県大町市TEL②〇二一一　大町山岳博物館
印刷所　大町市下仲町　大糸タイムス印刷部
定価　年額四〇〇円（送料共）（切手不可）
郵便振替口座番号（長野一三、二九三）